

平成29年度 第3回 国立市しょうがいしゃ計画策定委員会議事録

平成29年4月21日

日時 平成29年4月21日(金曜日)午後6時より

場所 国立市役所3階第1・2会議室

出席 三井委員 高橋委員 中山委員 綿委員 丸山委員
本多委員 金子委員 國本委員 平委員 小林委員

井上オブザーバー

事務局 しょうがいしゃ支援課 星野課長
加藤相談係長 吉田支援係長
福祉総務課 関課長

【綿委員長】 こんばんは。本日に暑くなってきました、きょうも2時間ほど皆さんとお時間を共有

できればと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速ですが、まず、お手元の次第に従って進めさせていただければと思います。

本日、午後8時まで2時間を目安としますが、1時間で一回休憩をとる形をとらせていただきました

と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず最初に、事務局より連絡等がありますので、よろしくお願ひします。

【事務局】 事務局からです。済みません、課長の星野が別件がありまして少しおくれて参りますが、

はじめさせていただきます。

最初に、4月1日付で人事異動がございました。事務局の福祉総務課長が異動となりましたので、

御挨拶を申し上げます。着任の挨拶を関課長よりお願ひいたします。

【事務局】 皆さんこんばんは。本年4月1日付で福祉総務課長を拝命いたしました関知介と申しま

す。前にしょうがいしゃ支援課のほうで係長もしております、この計画に出るのも何か余り違和感

がないのかなというふうに個人的には思っているんですが、前任の山本にかわりまして私が、こちら

の事務局も担当させていただくことになりました。とはいっても、しばらくしょうがいしゃの支援の

現場からちょっと外れているということもありますので、もう一度私のほうも勉強させていただき

たい、そのように考えております。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 4月1日付で政策経営部の特命担当課長を拝命いたしました山本でございます。委員の

皆様、何名かの方には推進協議会のところから大変お世話になりまして、本当にどうもありがとうございます

いました。また、兼任委員の方につきましては地域福祉計画のほうで今、御挨拶させていただきまし

た関のほうで事務局を務めさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。どうもあ

りがとうございました。

【綿委員長】 ありがとうございます。

それでは、早速議事のほうを進めていきたいと思いますが、まず、事務局より資料配付について確認

をお願いしたいと思ひます。

【事務局】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料が3月に開催しました第2回委員会の議事録です。それと、国立市し

ょうがいしゃ計画策定委員会資料①として、国立市におけるしょうがいのある方に関する統計データ

等、資料②として国立市しょうがいしゃ計画策定等に係る実態等調査単純集計表（速報値）となり

ます。お手元で御確認をお願いいたします。

【綿委員長】 よろしいでしょうか。ない方、拳手等していただければ。

小林委員は今何が不足していますか。

【小林委員】 前回までの資料がない。

【綿委員長】 なるほど。事務局のほうで用意できますかね。

そのほかの委員の皆さんは大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず、議題の次第に沿いまして進めさせていただければと思います。

まず最初に、前回の委員会の議事録が送付されていると思います。事前に目を通していただいておりますので、何か修正点などございましたら、ここで御発言、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特によろしいでしょうか。

それでは、今回、議事録訂正はなしという形で進めさせていただければと思います。

それでは、今回、2つの議題がございます。国立市におけるしょうがいのある方に関する統計データ等について、そして、国立市しょうがいしゃ計画策定等に係る実態等の調査の集計結果の速報について、この2個を皆さんのところで御議論いただければと思います。

それでは、最初に、国立市におけるしょうがいのある方に関する統計データ等について事務局より

御説明のほうをお願ひしたいと思います。

【井上オブザーバー】 済みません、先に前回、井上さんの発言できなかつた部分があるので、前回

の分を今、発言させてほしいと思ひます。

【綿委員長】 お願ひします。

【井上オブザーバー】 井上、3月24日に話していた国立市しょうがいしゃ計画の位置づけが難し

かったので、考えてきました。発表します。

しょうがいしゃ計画をどうしてつくるのか。は一ちゃん、私とみんなが生活をできるようにするた

めです。障害者権利条約を守るためです。しょうがいしゃ基本計画で国立市は計画をつくりなさいと

決めてます。障害者権利条約は、日本の国がしょうがいしゃの差別をなくします。しょうがいしゃの

権利を守りますという約束です。私もしょうがいしゃの権利を守りますの約束を守って、国立市のし

ょうがいしゃ計画をつくります。

以上です。

【綿委員長】 ありがとうございます。

とても基本的な大切なところですので、委員の皆さんももう一度御確認いただければと思います。

もともとこの権利条約が批准されて、さまざまなしょうがいしゃの方々の権利獲得のための動きに

なっておりますので、ぜひこの計画でも少しでも反映ができればと思っておりますが、何か委員の皆様

のほうから何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

とても大切な基本的なところですので、全委員の皆さんが心の中で思いながらつくっていきたい

と思っております。よろしいでしょうか。

【三井委員】 読みますね。

ちょっと進行について意見があります。今日の議題について2つありますが、アンケートの報告を

やるととても時間がかかるので、皆さん読んできたと思いますので、質問や意見を出していきませ

か。

じぜん 事前にアンケートなども見させていただいた上で、うえ はなし ですが、まえ じむきょく ほしの はなし 前に事務局の星野さんにお話を

うかが 伺いたときに、このしょうがいしゃ けいかく くに きほんけいかく 基本計画をもとにして、モデルにしてお話を、つ

くり上げていくというお話を、お聞きしました。くに きほんけいかく 基本計画というのは、いま わたいんちょう い 今、綿委員長が言われた

ように、けんりじょうやく 権利条約とか、しょうがいしゃきほんほう 障害者基本法とか、そういうものに基づくものであって、このアンケート

なか 中にちょっとふてきせつ 不適切な部分があるのではないかと、おも 思うところがありました。それは、し

ようがいしゃ きほんけいかく くに い けんりじょうやく 基本計画や国が言う権利条約、それから、基本計画の中に、19条のところに、しょう

がいも を持っている人間が、まち ぐら 暮らし権利がありますと、ちよっと 今、わかりやすいというのでしか持

っていないので、そんな かたち ひょうげん 形の表現しかありませんが、とくてい ばしょ きょうせい 特定の場所で強制されることはない。

せいかつ きょうせい 生活を強制されることはないとか、わたし だれ いっしょ く 一緒に暮らすのか、じぶん えら 自分で選ぶことは

できますというよう な 項目なんですけれども、このアンケートのなか 中を見ますと、21問ぐら くらいですか

ね。と 21問ぐら くらいのところ、21問 じゃ ない ですね。21ページ。ちが 違 う でしょう。26ページに せつもん 設問

があるんですけど、まあ、みついきぬこ たちば い 三井絹子の立場で言いますと、しょうがいしゃ は 施設で暮らしたいと

いうのが、この設問のなか 中に入っていること自体が、ちよっと 違 うのではないかと、おも ぶぶん 思う部分

があります。そのへん 辺のところを、みついきぬこ しせつ で 施設から出て、施設をつくることについても はんたい 反対してい

る部分がありますし、けんりじょうやく 権利条約の中でもそのような かたち 形、それから、基本法の中でもそのへん 辺のところ

がふ 触 れられている部分で、この設問を せつもん 含めて、このアンケート自体がどのような 意図 で なされたのか

ということを ざもん かん すごく疑問に感じています。

ほかの いいん 委員の方、ちよっと わから ない部分があるかもしれませんが、みついきぬこ だい じ い 三井絹子は第3次と言われた

ちいきふくしけいかく さくていいん 地域福祉計画の策定委員もやっておりました。そのときに、その策定委員会の中で行われたのが、いわゆるヒアリングなんですけれども、国立地域の各聴覚の方、知的の方、いろいろなしょうがいを持った人たちのヒアリングをしました。今回の議事日程を見ると、かなり短縮されて計画がつくれるという形になるのが、やっぱりちょっと違うんじゃないかなというふうに思う部分があって、その辺のところを感じておりますので、どのような形で進められるのか。先ほど三井絹子が言ったように、このアンケートの朗読を今日するのではなく、意見をみんなで述べ合ったほうがいいのではないかと、というふうに思います。

【綿委員長】 ありがとうございます。

今の御意見に対してどうでしょうか。ほかの委員の皆さんのところでの御意見等も含めまして。

それでは、こうしたいと思います。これは全部朗読するわけではなくて、本当に短く、ちょっとト

ピックス的にお伝えを願って、今の三井委員からの、例えば問21の、例えばこの設問の趣旨ですね。

趣旨のところも含めてトピックス的にお話をさせていただく形でもよろしいでしょうか。事務局のほうでは。

それでは、今、御意見をいただきまして、早速最初のところで、あと少し、すぐ朗読をするので

はなく、本当にトピックスをつかみながら少し、今の御意見に対する御回答も少しいただきながら、

では、事務局のほうから御説明をお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】 それでは、お手元の資料①を御用意ください。

本委員会では第1回にて計画策定の趣旨等々を説明させていただき、前回の第2回で現行のしょう

がいしゃ計画の評価を行った国立市地域保健福祉施策推進協議会の答申の内容について説明をさせ

ていただきました。今回、第3回の委員会では主に、国立市におけるしょうがいのある方に関する統計
のデータ、これがA4縦で御用意をさせていただいたものですね。こちらのほうと調査の結果につい
て説明をさせていただきます。ただ、先ほど三井委員さんからもありましたとおり、長く説明をする
というよりも、トピックスのところを拾わせていただいて、その後、委員の皆様に関連な御意見をい
ただくというお時間をとらせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、統計データ等のほうを御用意いただければと思います。こちらのほうでまとめさせていただ
いたのは、人口、どうしてもこういう計画づくりとなりますと、基礎データといたしまして人口の現状
とこれからどうなっていくかというふうな推計をお示しするところでございます。それと、しょうが
いのある方の状況ということで、(1)といたしまして身体障害者手帳所持者に関する推移、(2)とい
たしまして愛の手帳をお持ちの方に関する推移、(3)といたしまして精神障害者保健福祉手帳をお持
ちの方の推移、それと、総合支援法になりまして難病患者の方もその法の対象になるといったとこ
ろで難病患者に関する推移という、この4点を状況としてお示ししているところでございます。

3といたしまして、国立市における障害福祉サービスの利用状況ということで、介護給付費、
訓練等給付費の利用状況をお示ししています。これ以外の市の施策の利用状況等につきましては、
前回の地域保健福祉施策推進協議会の答申の中で御報告をさせていただいているところなので、
詳細については割愛をしております。

最後に、その他といったところで、国、東京都、国立市における年代別人口、これも14歳まで、15
歳未満、それと15歳以上65歳未満、それと65歳以上、高齢者人口の年代別の割合を示しております。

ひら 開いていただきますと、2ページ、3ページで、くに とうきょうと くにたちし すいけい 国、東京都、国立市の推計といったところをお示しし
ております。もう き およ おも 国についても とうきょうと 国についても、あるいは くにたちし
しょうらいき じんこう じょじょ へ ついても 将来的には人口は徐々に減っていくというふうにおも 思われています。

もう まい 1枚めくっていただきまして、4ページですね。4ページが、くにたちし じんこう すい 国立市のここまでの人口の推移
になりますが、かたち すこ かんたん ひょうき ポイントという形で少し簡単な表記をさせていただいているところをよ あ
読み上げさせていただきます。

くにたちし だいたい まん くに かに す 国立市には、大体7万5000人くらいの方が住んでいらっっしゃいます。だいたい まん けん
3万5000軒くらいのお宅で生活をされている。くにたちし す ひと すこ へ おも
国立市に住んでいる人はこれから少しずつ、だんだん減っていくと思われ
ています。これは推計なので思われているといったところになります。

となり したいしょうがいしゃてちょう も かた かん すい ねん いっさくねん
それと、お隣、5ページが身体障害者手帳をお持ちの方に関する推移になります。2015年、一昨年
ま でになりますが、ねんかん すい しめ
10年間の推移をお示ししております。

つづ 続きまして、6ページが しょうがい じゆるい じょうきよう さいみまん さいいじょう かた うちわけ
身体障害の種類の状態ということで、65歳未満、65歳以上の方の内訳
しめ を示しております。ここでも だいたい すうち せつめい くにたちし だいたい
ポイントで大体の数値を説明させていただいております。国立市では大体
にん ひと からだ 2000人くらいの方が体にしょうがいがあります。め み ひと み ひと ふく
目の見えにくい人、見えない人も含みますが、
にん ひと からだ 100人くらい。みみ き ひと き ひと ふく だいたい にん からだ
耳の聞こえにくい人、これは聞こえない人も含みますが、大体200人くらい。体に
ふじゆう あるひと だいたい にん からだ うちがわ ないぶ い からだ うちがわ
不自由がある人が大体1000人くらい。体の内側、内部しょうがいと言いますが、体の内側にしよ
うがいのあるひと にん
人が600人くらいいらっっしゃるところでございます。

あい てちょう しょじしゃ かん すい しょうだん おな いっさくねん ねんかん
7ページが愛の手帳の所持者に関する推移ということで、上段が同じように一昨年までの10年間
すい の推移になっております。

これも下段のほうにポイントでお示しをしているとおり、国立市では大体500人くらいの人に知的なしょうがいがあります。

続きまして、次ページ、8ページですが、こちらは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、これもポイントのところだけ読み上げさせていただきます。国立市では、大体650人の人に精神のしょうがいがあります。大体という数字でお示しをさせていただいております。

それと、9ページが国立市における障害福祉サービスの利用状況ということで、障害者総合支援法に基づく介護給付費等訓練と給付費の件数、支給量、金額と実人員、実際に御利用されている実際の人数を表化しております。一番下段の円グラフは支給量の割合構成比という形でお示しをしております。

裏に行ってください、10ページ目になりますが、これは難病患者に関する推移、難病を患っている方の推移ということで、これは国立市における特殊疾病者等福祉手当の受給者の方と

いうことで過去10年間の数字をお示ししています。これもポイントだけ読み上げさせていただきます。国立市では800人くらいの方が難しい病気にかかっているという状況です。

最後、11ページになりますが、年代ごと。これは新聞、テレビ等でもよく取り上げられるところですが、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口と分けてどんな割合になっているかといったと

ころでございます。国、東京都、国立市ということで、円グラフにして割合も出しています。この数が大体22%ということで、東京都で見ますと同じように22%ですが、国レベルで見ますと27%とい

ったことで、国の数値から見ると若干低くなっていると。一方、年少人口ですね。14歳以下の方というのは、ほぼ国、東京都の数字と同等という割合になっているところでございます。

しょうがいのある方かた かんに関する統計データとうけいということで、今回お示しこんかい しめをさせていただいているところ
でございます。よろしくお願ねがいいたします。

【綿委員長わたいいんちょう】 ありがとうございます。

まず、資料1しりょうのところの、今の国立市いま くにたちしのしょうがいしゃの人口統計じんこうとうけいのところの御説明ごせつめいが簡単かんたんにあり
ましたが、まず、全体的なサンプルぜんたいてきの特性とくせいとして、全体の母集団ぜんたい ほしゅうだんとしての御意見ごいけんとか御感想ごかんそうとかあり
ましたら、どうでしょうか。

今いま、どのしょうがいなんにんが何人じょうだいいてという状態へんですので、なかなかこごいけんこでら辺、御意見ごいけんは出るというのも、
そういう実態じったいですよというところなにですけれども、何かごしつもんありますか。御質問ふくとかも含めまして。

【高橋委員たかはしいいん】 障害者手帳しょうがいしゃてちょうの状じょうきょう況じゅうふくで、重複ぼあいの場合はどちらを優先ゆうせんして載のっているのか、どちらの
ほうを優先ゆうせんして載のっているのか、両方りょうほうに数かずが含まふくれているのか。それをお聞ききしたいです。

【綿委員長わたいいんちょう】 例たとえば6ページあたりでさまざまな視覚しかく、聴覚ちやうかくのニーズが載のっていますけれども、例
えばここがどゆうせんちを優先じゅうふくしてとか、いろんな重複かたのしょうがいの方もいらっしゃいますので、このあ
たり、どうぞお願ねがいします。

【事務局じむきょく】 重複じゅうふくをしている場合ぼあいであっても、それぞれの手帳てちょうの交付内容こうふないようでカウント、数かずえられてお
ります。

【綿委員長わたいいんちょう】 ということはダブルでカウントという。両方りょうほうともに数字すうじが入はいっているという形かたち。

【高橋委員たかはしいいん】 それは、つまり、ひとりひとりで2つのカウントをされているということですね。

【綿委員長わたいいんちょう】 その理解りかいでよろしいでしょうか。ということです。

【高橋委員たかはしいいん】 わかりました。

【國本委員】 1つだけ質問させてください。

9ページのところで介護給付費とか訓練等教育費の中の支給量というものがあるんですけども、

支給量というのは、これは単位は何を示しているのかということをおし教えていただきたいとおもいます。

【事務局】 介護給付費につきましては、居宅介護、重度訪問介護等、主にヘルパーの派遣になります。

す。これら居宅介護から同行介護までのところの支給量の単位は時間になります。そこから今度は

療養介護から……。

繰り返します。居宅介護から同行援護までのところに関しては単位は時間です。療養介護、生活

介護、短期入所、施設入所、共同生活援助、ずうとですね。ここの下の段に行くと就労継続支援

Bまで、療養介護から就労継続支援Bまでに関しては単位は日にちです。何日ということになります

す。計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援については、単位というものは特に定めはありません

んで、4月に計画相談を御利用いただいたとしたら、4月分、1件というような形で数えることになり

ます。

【三井委員】 支給量だとぴんとこないの、時間などであらわせないでしょうか。

【事務局】 下段の円グラフの構成比の部分ということでよろしいでしょうか。

確かに支給量の単位がそろっていないと構成比といってもずれてしまうということがありますの

で、全てのサービスを時間単位で切るかというのがありますので、差し支えなければ次回、このグ

ラフを差しかえをさせていただいて、件数ですね。件数もしくは実人員、どちらかで構成比を円グラ

フという形で表示をさせていただくように変更させていただきたいと思いますが、よろしいでしょ

うか。

【綿委員長】 いかがでしょうか。

この言葉的に、支給量というのが、もともと国の事業体で、国から支給されている単位で行われているわけですね。ですから、例えば居宅介護でいけばヘルパー時間は何時間利用していいですよという支給になる。だから時間で言っているわけですね。そのほかの例えば療養介護とか生活介護というのは1日単価で動いているんですね。1日で幾らという形で国から支給量がおりてきます。それを含めて今、単位がばらばらになっているのは、これは国の支給の単位の違いなんですね。ですから、計画相談等はまさに1件幾らというのが国からおりてくるお金になりますから、例えば計画相談であれば、初めてであれば今、1件1万6000円で、モニタリングになれば1万3000円と。いわゆる1件幾らという形になるんですね。これは支給の、国の単位がそれになっているから、実はここがさまざまな単位になってくるとというのが実態のところでございます。

【丸山委員】 9ページの下の円グラフですけれども、先ほども質問があったとおり、違った単位のものを1つの円グラフであらわすのは、ちょっと違うかなと。円グラフって、もともと限られているもののパイの中で割合を示すものなので、時間と日にちというものが混在しているのを円グラフに示すのは適切でないということが1つと、1人の人が複数のサービスを使う人や単数を使う人、それから、どれぐらいの量を要は使っているかという実態を見るので、単純に棒グラフでいいのかなと思います。

それから、支給量も時間の、単位が時間のものは時間、日にちのものは日にちで、そこにちゃんと、要は書いておいてくれれば混乱しないかなと。日にちで計算する、例えば短期入所とかは時間で換算が不可能なので、そうすると、支給量自体の比較自体が、こういうふうに日にちと時間が混在しても

あま い み ひと つか ひとり あ しきゅうりょう
余り意味はないと。むしろどれぐらいの人が使っていて、1人当たりどれぐらいの支給量なのか。

しきゅうりょう じっさい つか りょう ちが おも こんご しつぎおうとう なか
支給量と実際の使った量というのがまた違ってくると思うので、そのあたりが今後、質疑応答の中
で出てくればいかなと思いました。

すひょう しめ かた えん まった い み おも
いずれにしろ、この図表の示し方は、円グラフは全く意味がないかなと思いました。

わたいいんちょう
【綿委員長】 いかがでしょうか。

じむきょく ごしてき かいごきゅうふひ くんれんとうきゅうふひ げんじょう か
【事務局】 御指摘のとおり、この9ページの介護給付費、訓練等給付費の現状とグラフ化につきま

あらた じむきょく さくせい なお じかいいいんかい しゅうせい き ていしゅつ
しては、改めて事務局のほうで作成し直して、次回委員会のほうで修正、差しかえのページを提出

おち ねが
させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

わたいいんちょう
【綿委員長】 ありがとうございます。

いま まるやまいん ごしてき ぼく いまみ おも
今、丸山委員から御指摘があったとおり、僕もここを今見ながら思っているのは、もともとグラフ

ひつよう ひかく とく うえ すうじ はあく
にする必要があるのかなって。これは比較するものではありませんので、特に上の数字をしっかりと把握

たいせつ ほんらいおち ひかく
することのほうが大切かなということは本来思っております。比較するものではないのでというところ
ろですね。

なに ぜんたいてき しりょう かま しりょう
そのほかは何かありますでしょうか。全体的なこの資料①のところ構いませんが。まず資料①の
ところ です。

こばやししいん かいごきゅうふひ しきゅうりょう けんすう じかん くんれんとうきゅうふ
【小林委員】 9ページの介護給付費の支給量、件数と時間とか、訓練等給付のほうもそういうふう

か おち くんれんとうきゅうふ
に書いたらわかりやすいのかなというふうに思いました。訓練等給付のほうですね。そうですね。わ

じむきょく いちどせいさ ねが
かりやすいですね。そちらのほう。ここだったら事務局のほうで、もう一度精査をお願いします。

わたいいんちょう
【綿委員長】 そのほかいかがでしょうか。ありがとうございました。

この資料①は概況ですので、ぜひ全体的な把握をした上で、きょうメーンは資料②のほうになると

思いますので、そのほうに少し時間をかけたいと思いますが、よろしいでしょうか。②のほうに行かせていただいて。

それでは、資料②のほうの国立市のしょうがいしゃ計画策定等に係る実態等調査単純集計表の

速報値という形で、これはぜひ委員の皆さんにいろいろ、これは中身の問題になりますので、ぜひお

1人お1人にちょっと御意見もいただきたいと思いますので、トピックス的に少し短目で簡単に概況

のほうをお願いしたいと思います。

では、事務局、お願いします。

【事務局】簡単に説明をさせていただきたいと思います。

単純集計ですので、何の分析も加えていない本当に簡単な速報値になっています。簡単にという

ことなので、ここに書かれている以外のところでどのようにしてこの18歳以上の方、18歳未満の方

を選んだのか、サンプリングのところだけ御説明しておこうと思います。

29年1月1日現在、身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方が国立市には

2894人、約3000人弱おられました。そこで、そのうちの半分に当たる1500人の方に調査をしよ

うということで、1500という数を決めて、どうやってその1500人を選ぼうかというふうに考えました。

抽出の方法は無作為抽出ということで、どの人を選ぼうということではなく、無作為に選んで

いるのですが、その前にもう1つ、層化抽出という言い方をしますが、身体障害者手帳、愛の手帳、

精神保健福祉手帳のバランスを見て、その構成比に合わせて1500人を選んでいきます。身体障害者

てちょう も かた 手帳をお持ちの方が65.5%いましたので、そのパーセント、1500人に対してのパーセント、愛の

てちょう も かた 手帳をお持ちの方が14.4%、2894件中 14.4%になりましたので、1500人に対して14.4%、精神

ほけんふくしてちょう も かた けん たい 保健福祉手帳をお持ちの方は2894件に対して20%でしたので、1500人に対して20%という形

えら 選んでいます。さらに、身体障害者手帳に関しましては、視覚障害、聴覚・平衡障害、音声・

げんごきのうしょうがい したいふじゆう ないぶ やく 内部とありますので、約65.5%、人数にして990人の方になるんです

けれども、990人の方をさらに視覚障害、聴覚、音声、言語、肢体不自由、内部という6つのバラ

あ えら さき ちょうふく かた ンスに合わせて選んでいます。先ほど重複しょうがいの方はどうしたんですかという、もう1個の

しりょう ちょうさひょう ちょうふく かた おく ひとり 資料のほうにありましたけれども、こちらの調査票のほうは重複しょうがいの方を送ると1人に2

つうい ぜんぶぬ おな ひと かいあ ぬ かたち てきぎょう 通行ってしまうので、全部抜いています。同じ人に2回当たったら抜くという形を、ちょっと手作業

たいへん ぬ かたち おく になりまして、かなり大変ではありましたが、抜く形をとってお送りしています。ということでの
1500になります。

いっぽう さいみまん にん も こ 一方の18歳未満の80人なんですけれども、こちら、こちらは、しょうがいをお持ちのお子さん

かん つか かた てちょう も かた かぎ じどうふくしほう もと に関してはサービスを使っている方が手帳をお持ちの方とは限らないので、児童福祉法に基づくしよ

じ つか かた はんぶん にん えら うがいのサービスの使っている方の半分ということで80人を選びました。ただ、ここ、しょうがい

じ かた かん いとてき いりょうてき う 児の方に関しては1つだけちょっと意図的にしたところがありまして、医療的なケアを受けているお

こ かん いけん おお き いりょうがたじどうはつたつしえん サービスのうちの医療型児童発達支援というサービス

つか かた かん ぜんけんちょうさひょう おく むきめい いりょうがたじどう を使っている方に関しては全件調査票をお送りしています。もちろん無記名ですので、医療型児童

はつたつしえん つか かた みな かいどう はつたつしえん というサービスを使っている方、皆さんが回答いただいているかどうかはわかりません。そ

のぞ じどうふくしほう じつうしよ つか かた はんぶん むさくい えら れを除きましては児童福祉法のしょうがい児通所のサービスを使っている方も半分に無作為で選んで

おく
お送りしています。

さき とい あ おも く ばしょ くにたちし
先ほど、問21に当たると思うんですけれども、暮らしの場所ということで、国立市のほうとしては
これまでずっとちいき く すす せんだくし しせつとう い
これまでずっと地域で暮らしていくというところを進めてきましたので、選択肢としては施設等も入
れていますけれども、く ちいき ば えら かた おお
暮らしたいところとして地域という場を選ばれる方が多いだろうということの
かせつ せんだくし もう とい こんご く
仮説のもと、この選択肢を設けています。ごめんなさい、問17ですね。「あなたは今後どのように暮
らしたいですか。(ひとつだけに〇)」というところで、「ひとりで暮らしたい」、「家族・親族と一緒に
く せつ く いちばんおお
暮らしたい」、「グループホームで暮らしたい」、「施設で暮らしたい」、「わからない」。一番多かったの
は かぞく しんぞく いっしょ く さいみまん
「家族・親族と一緒に暮らしたい」が42.3%、「ひとりで暮らしたい」が15.4%、これが18歳未満
かた さいいじょう かた かん す もと もう
の方ですね。18歳以上の方に関しましては、済みません、戻ってしまって申しわけありませんが、18
さいいじょう かた かん とい く せんだくし おな
歳以上の方に関しては、やはり問21、26ページになります。「ひとりで暮らしたい」、選択肢は同じ
かぞく しんぞく いっしょ く しょうがいしゃ
ですけれども、「家族・親族と一緒に暮らしたい」が56.9%、「ひとりで暮らしたい」が14.5%、「障害者
しせつ く ひじょう すく かず ちいき く しせつ く
施設で暮らしたい」は2.6%という非常に少ない数になりましたので、地域で暮らしたい、施設で暮ら
したいという人は少ないだろうというふうに仮説を立ててはいましたけれども、そのとおりになった
ひと すく かせつ た
かなとおも
かなとおもっております。

わだいいんちょう
【綿委員長】 ありがとうございます。

じぜん しりょう てもと くぼ ないよう めとお おも
事前に資料②はお手元でお配りしておりますので、内容についてはお目通しいただいていると思い
ますので、さっそく ぜんたいてき ごしつもん う いいん みな
ますので、早速ですけれども、まず、全体的な御質問を受けてから、そしてお1人お1人で委員の皆
さんのほうからごいけん おも ぜんたいてき ごしつもん ごいけん
さんのほうから御意見をいただければと思いますので、全体的な、まず御質問のほうから、御意見と

いうより、まず御質問のほうからお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【井上オブザーバー】 しょうがいしゃ計画アンケートデータについて質問です。

ひとり暮らししたい20代のしょうがいがある人は何人ですか。答え。教えてください。

【綿委員長】 しょうがいしゃで、ひとり暮らしというのはどういうことですかという質問でいいですか。

【井上オブザーバー】 今のは、委員長さんの言ったのは違います。

【事務局】 ひとり暮らしをしたいと回答した20代のしょうがいのある方は、どれくらいいますかということでよろしいですか。

【井上オブザーバー】 合っている。

【事務局】 合っている。済みません。

そういうふうに年代と回答とを掛け合わせてどれくらいと見るのをクロス集計と言うんですけども、済みません、そこがまだやれていなくて単純集計なので、20代のしょうがいしゃで、しょうがいのある方で、ひとり暮らししたいの割合がわかりません。

【井上オブザーバー】 わかりません。

【事務局】 はい。

【井上オブザーバー】 わかりません。

【事務局】 次またお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。

【井上オブザーバー】 わかりません。続きをしてください。

【事務局】 では、次回。次回これは分析に入ってくると思いますので、そこで年代別のそれぞれの

けいこう だ おも
傾向を出していただければと思います。

ごしつもん
そのほか御質問いかがでしょうか。

みついいいん ちょうざたいしょうしゃ かた いま しせつ く ひと にんすう
【三井委員】 調査対象者の方で、今、施設に暮らしている人という人数もありますが、そちらの、

たと いまく ばしょ しせつ く にんすう
例えば21ページにある今暮らしている場所が、しょうがいしゃ施設で暮らしているという人数が

かいとうすう しがい しせつ はい ちょうざひょう すべ くにたちし
回答数19ですが、これは市外の施設も入っているのでしょうか。つまり、この調査票は全て国立市

かた たいしょう ちょうざ
の方を対象にした調査ですかということです。

わだいいんちょう
【綿委員長】 いかがでしょうか。

じむきょく えんご じっし かんが かた くにたちし じゆきゅうしゃしょう だ しせつ はい
【事務局】 援護の実施という考え方がありまして、国立市が受給者証をお出しして施設に入って

かた なか くにたちし そと しせつ す かた こんかい むさくいちゅうしゅつ
いる方の中で、国立市より外の施設にお住まいの方もいらっしゃいます。今回、無作為抽出ですの

ちゅうしゅつ めいぼ かん くにたちしいがい しせつ す かた ちょうざひょう とど
で、抽出された名簿の感じからすると、国立市以外の施設にお住まいの方のところにも調査票は届
いています。

みついいいん ひと いけん はい
【三井委員】 その人の意見も入っているということですか。

じむきょく いま く か あ ひと いけん い
【事務局】 今どこで暮らしていますかというところと掛け合わせれば、その人がどういう意見を言

むきめい かいとう しせつ
っているかというのがわかりますが、無記名で回答していただいているので、どこのどの施設にいる

ひと こた
人がどう答えているかまではわかりません。

みついいいん かえ ようし かえ
【三井委員】 でも、返ってきているんでしょう。アンケート用紙は返ってきているんでしょうと。

じむきょく とい げんざい く しょうがいしゃ
【事務局】 問17に「あなたは現在、どのように暮らしていますか」というのがあって、ここで「障害者

しせつ く かいとう かた かた
施設で暮らしている」というふうに回答している方がいらっしゃいます。この方についてどうい

ごかいとう み おも さき くにたちし しせつ し そと しせつ
御回答をというのを見ることできると思うんですが、先ほど国立市の施設なのか、市より外の施設

なのか、どこの施設なのかというところまでは問うていませんので、というか、それを問うてしまう

と私たちはどこの誰かがわかってしまうので、そこまで特定はしていません。

なので、障害者施設で暮らしているという人がどんな回答をしているかということは見ることは
できます。どこの施設まではわかりません。

【三井委員】 わかりました。

【事務局】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。質問ですね。御意見というよりは、この後、御意見いただきますので。

【三井委員】 第1の資料と第2の資料をちょっと比べてみたんですけども、第1の資料の11ページ。65歳以上は国立の場合は人口的に22%というふうになっているというふうに書いてありますね。第2の資料のこのアンケートなんですけれども、18歳以上、2ページが65歳以上が65.5%なんですよね。高齢しょうがいしゃのアンケートというふうに考えたほうがいいんですかね。

【事務局】 正直に申しまして、65歳以上の方からの回答が非常に多かったです。配付するに当たっては無作為ですので、65歳以上の方により多く配ったということはありませんが、回答して下さった方は65歳以上の方が多かったです。ちょっとこちらもおどろきまして、ほかの自治体の調査とも見てみたんですけども、やはりほかの自治体も50%台後半、年齢を選ばずに調査をしている場合は、ほかの幾つかの自治体も65歳以上の方が50%台後半から60前半になっているのを、こちらもしっかり確認いたしました。

【丸山委員】 今のは多分、資料①の6ページを見ていただくと、国立市の高齢化率、要するに高齢者

わりあい くにたちし ふく ぜんこくてき おな も ひと わりあい
の割合というよりも、国立市を含め、全国的に同じなんですけれども、しょうがいを持つ人の割合が

さいいじょう ひと じつ わりいじょう じつ し
65歳以上の方が実は6割以上で、実は、しょうがいというのをしょうがい児、しょうがいしゃで、65

さいいじょう こうれいしゃ くぶん じたい かいごほけん う こうれいしゃ
歳以上は高齢者というふうに区分すること自体がナンセンスで、介護保険を受けている高齢者もしょ

うがいしゃなんだと。なので身体障害者手帳等をお持ち、特に身体ですね。知的とは別なんですけれ

せいしん しんたい ばあい ほすうじたい わり さいいじょう
ども、精神とか身体の場合、どうしても母数自体がやっぱり6割ぐらいが65歳以上になってしまうの

かいとう わりいじょう こうれいしゃ おお おも
で、回答は5割以上が高齢者になることが多いと思います。

こうれいしゃ も ひと こうれいしゃ おお じっだい
なので、高齢者からとったというよりも、しょうがいを持つ人にたまたま高齢者が多いという実態、

よ と おも
それはここからも読み取れるかなと思いました。

いのうえ わたし き むすか ひとり
【井上オブザーバー】 私のところにもアンケートが来ました。アンケートが難しかったです。1人

こた むすか ひと こた むすか か
では答えるのが難しかったです。しょうがいのある人がアンケートを答えるのは難しいです。書け

こた かんが
ないです。答えられるように考えてほしいです。

むすか
アンケートが難しいし、ほかの質問は、介護者をお願いします。

いのうえ すこ ほそく し ちやくせつむさく いちゆうしゆつ かとう
【井上オブザーバー】 少し補足すると、ほかの市では直接無作為抽出と加藤さんもおっしゃって

むさくい おこな
いましたけれども、それこそ無作為でヒアリングを行っているところもありますよね。やっぱりいろ

ひと かんが ほろほう やく た
いろなしょうがいのある人がいることを考えると、そういった方法もとったほうが、より役に立つデ

おも
ータがとれたんじゃないかと思います。

げんじつてき おく さいいじょう かた い
現実的にこのアンケートが送られたときに、65歳以上の方がいてびっくりされたと言っていたん

むさくい おく こた ひと ねんれい いのうえ
ですが、無作為で送って答えられた人がそういう年齢だったということではないんでしょうか。井上

オブザーバーさんも介護者がいなければ、このアンケートが送られてきても、きっと答えられないで
す。それがしょうがいを持っている方から実際の調査をしようとする、でき得ない現実だと思いま
す。たまたま井上さんのところには介護者がいて、その介護者と一緒に考えることができたので答え
られた。でも、そういう状態がない方であれば答えることができないし、書くことができないという
ことがアンケートの実態だと思います。

なので、今言ったように直接ヒアリングをして、本当に実態が知りたいのであれば、本当のアンケ
ートに答えてもらいたい人が直接答えられるような状況をつくらない限りは、このアンケートに
意味がないと思います。

【事務局】 聞き取り調査という調査方法も考えたのですが、今回に関しましては郵送方式にさせて
いただきました。次回以降、このような機会を設けるとときには聞き取り調査という方法もやっていき
たいと思います。

【綿委員長】 では、意見は。

これから今、この調査用紙に関して、これがこういう調査というのは必ず限界性というのがありま
す。この限界性というのは、例えばこれが重度の知的しょうがいしゃの方は、では、どうするんです
かという話 も一方ではあるわけですね。もちろんこれはあくまでもその、いわゆる限界性というも
のが委員の皆さんが、ここをどうやってちゃんと把握しておくかというところのほうが実は実は大切
で、この調査自体が、いわゆる調査というものの限界を今の御意見の中で我々は把握しておくべきで
あって、では、本当に意思を表明できない方はもともとどうするんですかという話 もあるんですね。

じゅうしょうしんしん ひと いけん なか ぶく
重症心身しょうがいとか、そういう人たちの意見はこの中には含まれていないんですよということ

お ちょうさ とお げんかい かなら
もベースに置いておかないといけないのかな。これは調査の通るというのは限界が必ずあるという、

ごりかい おも
ここもぜひ御理解いただければと思います。

いけんこうかん ば いま じかん じかん
それでは、ここから意見交換の場にしたいんですが、ここで今、ちょうど時間が1時間たっており

こうはんみな おも いっかい じかん
ますので、後半皆さんといろいろディスカッションしたいと思いますので、ここで一回、1時間ほど

きゅうけい ぶん こうはん こんど いけん
たっていますので、休憩を10分ほどとらせていただいて、そこから後半、今度は意見をどんどん

こうかん おも
んどん交換したいと思っています。

ぶん とけい じ ぶん かいし かたち ねが
それでは、10分ほどですけれども、その時計で7時10分から開始という形でよろしく願いし
ます。

きゅうけい
(休憩)

わたいんちょう まわ おも かねこいん ねが
【綿委員長】 ……マイクを回していきたいと思いますので、それでは、金子委員のほうからお願い
します。

かねこいん さき いけん で さいじょう かた こいけん ひじょう はんえい
【金子委員】 先ほど意見が出ていたとおりなんですけれども、65歳以上の方の御意見が非常に反映

けっか ちょうさ けっか たぶん こま み
しやすい結果の調査の結果ということなんですけれども、多分またきっとこれを細かく見ていかない

なん い おも たぶんねんだい ひつよう
と何とも言えないと思うんですけれども、多分年代によって必要とされているニーズというのがかな

ちが おも とうけい ねんだい ひと かだい かん
り違うと思うので、できればクロス統計というか、どの年代の人がどういふことで課題を感じていら

みかた たいせつ おも
っしゃるのかという見方って、すごく大切なのかなというふうに、ひとつ思いました。

だ おも とい ごじゆう か
それと、あと、なかなか出しづらいとは思いますが、問24の御自由にお書きくださいとい

おも ごいけん き ぶんぶん
うところがあると思うんですけれども、その御意見というのはすごく、ここで聞かれていない部分

さんこう おも か かたじたい たぶん
ですごく参考になることがあるんだろうなというふうに思っていて、ただ、この書き方自体は多分

してい 指定をしていないので、すごく個別的で、なおかつここに結果として出してしまうと、ちょっといろ

い課題があるような内容もあるんだらうなというふうに思うんですが、ぜひ、そこをうまく酌み取

っていただきながら次の策定の内容につなげていただければなというふうに思います。

すみません、長くなっちゃうので、とりあえず一回この辺でマイクを回させていただきたいと思

【國本委員】 この送られた統計データを見させていただいたんですけども、最初、65歳以上とい

う人の回答が多いということで、そこに注目すればいいのかなと思っていたんですけども、よく見

ると、ほかの人の回答がさえていないというようなことで、ちょっと認識を変えなきゃいけないかな

と思っています。ただ、このデータを見させていただきまして、しょうがいしゃの方にもいろんな、

身体とか精神とか、いろいろ分類があるわけですけども、それぞれの人がそれなりの支援してほし

い内容とかが、いろいろとあるわけですけども、私どもとすれば、健常者とすれば、どういうタ

イミング、どういうリクエストが出たときにどういう支援をすればいいのか。また、その支援ができ

る能力はあるのかどうかとかいうところが非常に気になる場所なんですよね。だから、支援内容、

どういことを期待されるのか、できるのかというところは非常に気になっているところでございま

【本多委員】 私どもは施設もヘルパーの派遣事業などもやっているんで、事業者の立場として見さ

せていただく側面もあるんですけども、事業所の中で満足度調査をするよりも、もうちょっと率直

な意見がこちらのデータの中には出てきているので、そのあたりの不満を感じていらっしゃる方がそ

れぞれの事業に結構いらっちゃって、そのあたりを見直す必要があるんだなというふうに思うこ

とが1つと、先ほど綿委員長がおっしゃったように、特にうちの施設などでは知的の重度の方が多いのですが、障害者施設で暮らしたいかどうかということを知られても、なかなか答えられないけれども、では、ここで暮らしたくないのかと言われると、それもうまく答えられないというか、経験の中から選択をするということを考えたときに、家庭か施設かでしか暮らしたことがない人は、ほかを選べないなというふうに思うので、結果として今の生活でいいといったときに、障害者施設で暮らしたいという回答になってくるんじゃないかなというふうに思ったりもするので、やっぱりこういう、先ほどのお話しのように設問に対する答えにも限界があるなというふうに思ったり、しょうがいの種別によってもうまく表現できない事柄もたくさんあるんだなというふうに思いました。ただ、全体の傾向として読み解くことはできるのかなというふうに思うので、そのあたりを参考にさせていただきたいと感じました。

【中山委員】 この資料が届いて、できるだけ読んで、率直に思ったのは、風邪を引いてうまく言いづらいんですけども、このしょうがいしゃ計画策定等にかかわる実態調査の内容に少し偏りがあるかなという感じが見受けられたかなって率直に思いました。といいますのも、やはりしょうがいを持っている方1人1人、それぞれ何かしら意見があるかとは思いますが、それが何か100%に近いような形で生かされていないなというふうなところを感じるところがあって、今後のこういう会議等で、この会議だけではなくて、今後のアンケートも含めてそうなんですけれども、1人1人の、聞き取りも含めて、しょうがいを持っている人1人1人が何を望んでいるのかということをも、もう少し具体的に聞き取って資料にしてほしいなって思うところがあったのが自分の率直な意見だと

おも
思います。

【高橋委員】 実際は、私にも届きました。アンケートが届きました。それを読んでみたんですけども、私は読めたんですけども、聞こえない人の中では文章が苦手な方もたくさんいらっしゃいます。例えば介助、また介護、介助と介護という言葉の違いも迷うこともありますし、先ほどから、国立市に住みたいのかというのも、私にもちょっと意味がつかみにくくて悩みました。

なので、ほかのしょうがいしゃも、ほかのしょうがいの方からも直接ヒアリングをするという御意見があったんですけども、聴覚しょうがいしゃにも直接1人1人ヒアリングをして考え方を聞いたほうがいいと思います。

それぐらいです。

【三井委員】 意見を今まとめていますので、後で。

【小林委員】 私はアンケートを見ていないのでわからない。こっちに届いていないと思うのであれなんですけれども、多分後ろのほうしか私は読めないと思う。というか、アンケートは多分私は見たことないので、参考資料の68ページぐらいからになっちゃうのかな。67とか、6から18歳以上のところまで、73ページが今回のアンケートの内容なんですね。

ただ、さっきも高橋委員が言ったんですけども、話すのと、また言葉の違い、専門用語になっちゃいます——の違いが明確にされていないのと、さっき言った井上オブザーバーもこのアンケートはなかなかできませんというので、もうちょっとわかりやすい言葉に置きかえられないのかなというところが1つ、自分ですと構文、頭の中では文を組むことができないので、もうちょっとわかりやすいような方法とかがあればいいのかなというふうに思いました。

【丸山委員】 実態調査の全体を見ていて思ったのは、どうしても市民全員のしょうがいを持つ人た

ちの意見を反映しようと思うと、統計的にアンケートをせざるを得ないだろうと1つは思いました。

そうすると、1人1人の個別の意見とか暮らしが見えにくくなるのは事実だと思います。なので、今回

は単純集計とあって、まずパソコンに打ち込んだままの状態ですけれども、この後、どの項目とど

の項目を掛け合わせて、例えば知的しょうがいの人はどう思っているかとか、聴覚しょうがいの人は

この項目をどう思っているかというクロス集計と、さっき説明がありましたけれども、どこどこを

掛け合わせますかという希望を、きょうじゃなくてもいいので出して、次回、その作業も大変だと思

うんですけれども、事務局から示していただくと、しょうがい別の希望が1つは出てくるかなと思
いました。

もう1つは、1人1人の、やっぱりヒアリング、確かに重要ではあるんですけれども、全員からす
るというのはなかなか難しいので、今回はこのアンケートでそれを変えるとすれば、自由記述の部分

を示していただくと、その中から1人1人の意見、希望が少しは見えてくるかなと。あとはこの委員

のしょうがいを持つ人や、その団体の中で意見を聞いていただいたものを出していくということで

補足ができればと思っています。

その上で、アンケートの回答数で気になったのは、国立市民の中のしょうがいの種類で見たときに、

精神しょうがいの人たちの回答が少ないということが気になりました。多分、精神しょうがいの人の

数に対して回答が半分ぐらい、割合で言うと半分ぐらいなので、ひよっとしたら回答を避けちゃった

のかなとも思いました。

それから、身体しょうがいの中で言うと、肢体不自由がやはり少ないという印象があります。ざっ

くりと少ないだけで統計上、優位に少ないかどうかはわからないんですけども、しょうがい別でいくと視覚しょうがいや聴覚しょうがい、内部しょうがいは手帳を持っている数、人数と大体同じなんですけれども、肢体不自由、手や足や体の不自由な人はちょっと少ないかなという印象がありました。ただ、では、肢体不自由の人は何に困っているのか、聴覚しょうがいの人は何に困っているのかというクロスをこれから意見を出し合えば、少なくとも回答者の方の意見は少しは見えてくるかなというのが思いました。

最後に、もう1つ、しょうがいしゃ計画なので、しょうがい福祉サービス以外の部分も計画に盛り込んでいくことになると思うんですけども、アンケートがしょうがい福祉サービスを中心にしてしまっているんで、自由記述を見なければ福祉サービス以外の部分がちょっと見えてきづらいなという感想を持ちました。

【井上オブザーバー】 私も施設に入りたくないです。自立、生活をこれからも続けたいです。自分でアパートをこれからも借りたいです。介護者にいろんなことを手伝ってほしいです。介護者はいつでも必要です。いないと困ります。しょうがいしゃ計画づくりを頑張ります。会議が誰でもわかるようにしたいです。

私は小学校5年生で養護学校をやめました。立川養護学校に行きたくなかったです。自分の行きたいところに行きたいです。私が施設に入りたくないことを国立に住んでいる人たちに知ってほしいです。1人、国立でひとり暮らしをしていることを知ってほしいです。しょうがいしゃが当たり前暮らしに暮らす町にしたいです。みんなが自分で決めて選べるようにしたいです。

アンケートについて質問です。27ページ、満足度調査、足りないところがあります。

27 ページからの「サービスの利用状況などについておたずねします」というところなんですけ

れども、サービスに丸をつけてくださいというのは、居宅介護とか重度訪問介護などなどと続いているんですが、満足度別の表になるといきなり短期入所から始まっていて、居宅介護とかもろもろの、そういういわゆる居宅系の満足度がありませんが、これはないんでしょうか。それとも抜けているんでしょうか。

【綿委員長】 これは質問が1個入りだったので、ここは質問に答えていただいてよろしいですか。

【事務局】 ただいま井上オブザーバーからの御質問、済みません、こちらは不手際で、居宅介護から短期入所の手前になりますので、生活介護までの6点ですね。済みません、落丁しております。

次回の委員会で提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、複数の委員の方から自由記入欄についてといったところで御意見があったかと思っております、これについては、済みません、この集計のほうを外部委託しております、この自由記入の部分はまだ追いついていないといったところだそうです。入り次第、これは中には個人が特定されてしまうような中身も含まれていると思っておりますので、概要といった形で事務局で取りまとめさせていただきます、次回委員会の際に御提出をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【平副委員長】 何と云っていいかわからないんですけども、國本委員が言われたんですけども、このアンケートから市民の代表としてここに来ているんですけども、どういうふうに対応しているのかということがアンケートの中からはなかなか読み取れなかったんです。ということは、このアンケートは第2回目に出されていた、市がこういうことをやったことに対してA、B、Cという

評価を与えた表をもらったんですけども、あくまでもそれを実施するための前段階のアンケートのような気がして、本来しょうがいしゃと市民がどのようにかかわっていくのかという計画のところへ向かっていく、何か質問がちょっとなかったような気がしてました。

ですから、委員長さんも言われたんですけども、このアンケートからは非常に限界があるんだと

思いますし、実際、数字を見ている、例えば14ページですけども、問10で、家の近くに医療

機関がなくて困っている方が83人という形で出たときに、それが横に比率として10%だと出てい

るから、あっ、1割の方かというふうに思うのかもしれないし、でも、特に困ったことのないという

方が416名いらっしゃったんです。とすると、僕は、821人中の416名の特に困ったことがない

んだから、困っている人は数字から言うと25%以上の人が医療にかかろうとしたときに困っている

んだ。それに対して僕はということがかかわりとして持っていけるのかなというふうに読み取って

いくのに、非常に苦勞するアンケート結果のような気がして、そういう点でも委員長さんが言われた、

この調査に対する、アンケートに対する限界がいろんな面からあるんじゃないかな。特に僕は國本さ

んがおっしゃられた、市民としてどういうふうにかかわっていくんだということが読み取れなかった

のが非常に残念だったというふうに思いました。

【三井委員】 このアンケート、何のためにとったかわからないです。私は、このアンケート自体む

かっている。ここは、この策定委員会の場合は、しょうがいしゃが地域で生きられるよう計画するも

のなのに、施設と在宅の二者選択にしている。このような意識でつくられるのは問題だと思う。

ほそく ねが
補足をお願いします。

たと ちが み さいみまん ごほんにん めい ごほんにん かぞく
例えば 39 ページを見ていただくと、18歳未満のところですね。御本人が2名で、御本人の家族が

めい ほんとう ただ こた わたし いま じっせん なか
23名。これが本当に正しい答えなのかというか、私 たちはどっちかという、今までの実践の中で、

おや も ひと てき たちば た てき こた
親はしょうがいを持った人の敵になるみたいな立場に立っていますので、敵がアンケートを答えてい

ちが てき い かた ただ おお ぶぶん ちい
るとするのは違うかなというか、敵という言い方は正しいかどうかわかりませんが、多くの部分、小

おお ぶぶん だれ い し けつてい かぞく ぶぶん
さいころの多くの部分、では、誰がその意思の決定をするかといったときに、家族がかなりの部分を

し いま いのうえ かのじょ しょうがっこう ねん
占めるんですよ。ところが、今、そこに井上オブザーバーがいますが、彼女なんかは小学校5年で

ようごがっこう じぶん い し こ わたし も なんねん
養護学校を自分の意思でやめて、その後、私 たちとかかわりを持ちましたので、何年になりますかね。

ねんいじょう も なか じぶん かたち
かなり、10年以上とかかわりを持っていますけれども、そういう中で自分がどういう形 でしたらいい

だ どうきゅう なんと あい てちょう
のかということを出していくというか、ここにアンケートに等級とか、何度とか、愛の手帳なんかで

なんと なんと かんけい いのうえ ふく わたし いま
何度というふうになっていて、何度の関係でいきますと、井上さんを含めて私 たちに今、かかわりを

も わかも の ど こくりつ どいじょう やちん じよせい う
持っている若者たちは2度というのになります。国立では3度以上じゃないと家賃の助成が受けられ

ど じったいてき いのうえ ふく も にんげん
ないということになっていますが、もう2度で実態的に井上さんを含めてかかわりを持っている人間

か せいかつかいじょ い せいかつ じったい
がアパートを借りて生活介助を入れて生活をしているという実態があるわけですね。

なか むかし はなし ねん く せんげん
そんな中で、ずうっと昔 の話 ですが、2005年に、しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言

くにたち こうもく なか おや おや じりつ
というものが国立でされました。そのときにも、その項目の中に親はというようなことが、親は自立

かん ひょうげん けつてき
をするためのしょうがいになるというふうな感じの表現がされているんですね。だから、結果的に

さいみまん ちょうさ も ひと おや かぞく ちょうさ かたち
18歳未満の調査はしょうがいを持っている人の親なり家族の調査であるという形 になってしまうの

ではないかというのが。

さき じよせい かた い しせつ なか ほんとう い し せんちょう
では、先ほど女性の方が言われていた施設の中でも本当に意思をどういふうに尊重 するかとい

うところの難しさというのは、こういうアンケートの部分ではやっぱり出にくい部分があるというのをすごく感じて、きょう私たちはこれを学習してきたときに、このアンケートを使えないということで、アンケートに頼らないで、例えばこの委員会ですと、今、小林さんも、それから高橋さんも中山さんも井上オブザーバーもいる、うちの三井絹子もそうですけれども、三井絹子も含めてしょうがい当事者の方がこんなにいる中で、この委員の現状みたいなものをもっと出していったら出てくるものがあるのではないかとこのように思うんです。

【三井委員】 このアンケートを使いたくないと。

【綿委員長】 今、一通り委員の皆さんのほうから御意見をいただきましたけれども、何か委員の

御質問、御意見がありましたら委員の皆さんから、ここからフリーでお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。
いかがですか。

今、皆さんのほうから、恐らくこの後、ここの出てきた結果の、いわゆる分析もここでかけなきゃいけないと思いますし、大切なのは、では、こういうニーズがあって、何を計画に入れたらいいんだろうと。実際にはというところだと思うんですね。そこのところがこれから少し詳しく分析が出たところでやらなきゃいけないのと同時に、もう1個、では、この質問紙自体はどうなんだろうと。御意見も今ありましたので、そのあたりで御意見いただければとも思うんですが、いかがですか。

今、大きく分けて、今後分析を進めていかなきゃいけないということであるとか、あと、この質問紙自体が少しまだ全部把握し切れていないんじゃないかということと、質問紙自体がどうだろうということ。いかがですか。

【中山委員】 先ほどいろいろな意見を聞いて思ったんですけれども、アンケートのとり方というの

をもう一度ちょっとこれはやり直したほうがいいんじゃないかなと自分じぶんは思おもいます。というのも、こ
うやって書かいて送おくれる人ひとが全すべてとは限かぎらないので、やはり直ちよく接せつ聞き取りを行とったりとか、あとは、
しょうがいを持もっている人ひと本人ほんにんにももう少すこし根ねを深ふかく掘ほり下さげて聞きいてみたりとかしたほうが、もう
少すこし、こういうアンケートとかはそうなんですけれども、精せい度どがアップするんじゃないかなというふ
うな見けん解かいを思おもったのが、自じ分ぶんの意い見けんかなと思おもいます。

【綿委員長わたいいんちよう】 ありがとうございます。

よくニーズ調ちよう査さというのは、全すべての人ひとたちから聞きくことが、これは絶ぜ対たい的てきな条じよう件けんであるんですね。
これは悉しつ皆かい調ちよう査さといって、全すべての人ひとからそれを全すべて聞きいて。今こん度ど、もう1つが、それができないとき
にサンプリング調ちよう査さとするわけですね。一いち部ぶを抜ぬき取とってと。では、こういうしょうがいの世せ界かいの中なか
に一いち部ぶを抜ぬき取とることが果はたして全ぜん員いんの声こえが反はん映えいされるのかというところがあります。そのときによ
く使つかうのが統とう計けい的てきな、先さきほど丸まる山やま委い員いんも言いった優ゆう位い性せいという言ごばあって、本ほん当とうにこれは全ぜん体たいを反はん映えい
しているんだらうかと。この優ゆう位い性せいというのも、実じつはよくこういう世せ界かいでは5%は棄き却きゃくといって、5%
の人ひとたちは声こえが入はいっていないというのが前ぜん提ていなんですね。では、ここの5%のほうを本ほん来らいであるとヒ
アリング等とうで拾ひろっていかなきゃいけない。拾ひろっていかなきゃいけないというのが福ふ祉しの世せ界かいではよく
あるわけですね。

だから、この調ちよう査さ用よう紙しが何なにも入いれていないわけではなくて、これが全ぜん部ぶを把は握あくされていないという
ところだと思おもうんです。これが1つは、もう一いっ方ぽうで計けい画かくづくりになると、2つの視してん点てんがあって、1つ
はサービスですね。先さきほどこれは質しつ問もんの中なかにサービスの評ひよう価かしかないんじゃないかってね。サービス
のところと、そして、もう1個こ、生こうみ出だすいわゆる、例たとえば今いま、サービス等とう利り用よう計けい画かくの等とうのほうです

ね。等^{とう}というのは、これは社会資源^{しゃかいしげん}であるとか、ボランティアであるとか、地域の支え^{ちいき ささ}とか。この部分^{ぶぶん}

が見えていないところがあるわけですね。ですから、そういうところは逆^{ぎゃく}に委員^{いいん}の皆さん^{みな}のほうから

声^{こえ}で上げていただければいいと思いますし、サービス^{おも}に関して言^{かん}いますと、サービス^いを利用^{りよう}している、

していないでも全然^{ぜんぜん}違ってきたりしますのでね。だから、こういう意味^{いみ}では、全部^{ぜんぶ}は把握^{はあく}できていな

いという前提^{ぜんてい}でこの調整^{ちようせい}をして使^{つか}わなきゃいけないだろうなということは、まず^{みな}は皆さん^{きょうぎ}とで協議

したいと思う^{おも}んですが、いかがでしょうかね。ほかの皆さん^{みな}の意見^{いけん}。ほかの御意見^{ごいけん}等^{とう}はありますでしょうか。

ぜひ^{おそ}こういうところ^{じゆうきじゆつ}で。恐^あらく自由記述^{けっこう}が上^{こた}がってくると、結構細^{こた}かいところで答え^{こた}られないところ^{こた}が上^あがってくるとは思う^{おも}んですけれども。

では、今^{いま}、意見^{いけん}が出^でたところで、何か事務局^なのほうからコメント^{じむきょく}ありますでしょうか。

【事務局^{じむきょく}】 調査^{ちようさ}につきましては厳しい御意見^{きび}もいただいた^{ごいけん}といったところで、なかなか^あしょうがい

福祉^{ふくし}に関する取り組^{かん}み課題^{とく}というんでしょうか。そういったものを把握^{はあく}するに当た^あっては、やっぱり

個別個別^{こべつこべつ}の内容^{ないよう}にどうしてもならざるを得^えない中^{なか}、全体的な傾向^{ぜんたいてき}とか全体的な方向性^{けいこう}といったことを

把握^{はあく}するということでは、こういった調査^{ちようさ}に頼^{たよ}らざるを得^えないといったところも御理解^{ごりかい}をいただけれ

ばと思います。ただ、綿^{おも}委員長^{わたいいんちよう}おっしゃるとおり、これが全て^{すべ}ではない^あということは事務局^{じむきょく}のほうも

十分^{じゅうぶん}理解^{りかい}をしているところでございます。

三井^{みついいん}委員^{いん}さんのほうからもありましたが、今回^{こんかい}この計画^{けいかく}の策定^{さくていいんかい}委員会^{とうじしゃいいん}には当事者^{とうじしゃ}委員^{いん}さんとして

御参画^{ごさんかく}いただいている皆さん^{みな}がいらっしゃいますので、そういった個別^{こべつてき}的なところは当事者^{とうじしゃ}委員^{いん}の

皆様^{みなさま}に補足^{ほそく}をしていただきながら、このアンケート^{けっかく}の結果^ふも踏^ふまえつつ、次回^{じかい}以降^{いこう}の具体^{くたいてき}的な計画^{けいかく}の

策定づくりに資していただけると、この調査結果のほうも生かさせていただけるというふうに考えて

おりますので、ぜひその辺のところの御理解、御協力をいただければと思いますので、よろしく願
いいたします。

【綿委員長】 いかがでしょうか。あとまだ10分ほどはありますが、ぜひここで御意見を。法定会議

になりますので、公式会議になりますので、ぜひこの場でお話しいただければと思いますけれども。
ないですか。そのほか。

【本多委員】 先ほど御本人の統計では本人が答えているパーセンテージが極めて低いという御指摘

があったかなと思うんですけれども、年齢の幅などを見ていただくと半数以上が6歳以下というよう

なお答えをしている方々の状況もあるので、なかなか御本人にお答えいただくというのが難しい

側面があるんだなというふうに思っています。多分それは知的の方でも、やっぱり御家族がお答えに

なるというケースが結構あったんじゃないかなと。それは推測なんですけれども思っていて、そのと

きに三井委員が御心配なさっているように、本人ニーズと家族ニーズに違いがあるというところもあ

って、必ずしも家族が思っていることが本人が望んでいることじゃないということも、共通の認識

として皆さんの中にあるといいかなというふうには思っています。

なので、本人が答えられればそれにこしたことはないと思うんですけれども、そこにもやはり限界性

があったのだろうと。ただ、先ほども申し上げたように、傾向として見えるところは私たちが活用

していけばいいのかなというふうに考えました。

【綿委員長】 ありがとうございます。

三井委員、どうですか。

【三井委員】 このアンケート調査から、例えば星野さんは例を1つでも結構ですので、どんなことを読み取るのかを、具体的にあれば読み取ったのかを言ってほしいです。本当にわからないアンケートなので。

【事務局】 事務局ですので、あくまでも統計的なところでこういった傾向がここから読み取れるかというポイントだけ。1点だけに絞らせていただきます。時間の関係で。

2ページ目。先ほど三井委員さんのほうからも御指摘があったところかとは思いますが、年齢を教えてくださいという項目。65歳以上の人が多いという話がありました。この点については丸山委員さんのほうからも補足をいただいておりますが、まさにこのとおりの身体しょうがいをお持ちの方の比率をあらわしています。身体障害者手帳をお持ちの方が65%というのは、現在、このサンプルのやり方で調査を実施して回収した場合、実際に国立市にお住まいの方の障害者手帳をお持ちの方が65%程度いるんだということは、実は正確に反映をしているのかなと思います。ただ、これが高齢の方ばかりの回答となってしまったということはあるのかもかもしれません。ただ、先ほど事務局のほうで答えをさせていただいたとおり、個別的な中身というのはなかなかこういう調査の方法では拾えないということも十分承知をしております。

ですので、繰り返しになりますが、この委員会、この後、この調査を議論いただくというよりも、この調査を生かしていただきながらこれからの計画策定に取り組んでいただくというところになりますので、その辺のお含みおきをいただいて、活用していただけるところは活用していただく。個別にこういったことがしょうがいのある方の身の回りにあるんだというふうなお話、そこから計画策定に結びつけていくというふうなことは、ぜひ当事者委員さんのほうからいろいろとお話を聞かせて

いただいて、次回以降、委員会の中で閣達に意見交換をしていただけると助かるといったところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

【三井委員】 もう時間が迫っているので提案ですが、29年6月、今度の第4回の委員会ですけれど

も、先ほど委員長もおっしゃっていましたし、私たちもちょっと言っていた、それぞれの立場、肢体

不自由、それから知的、いろいろな立場の、それから、ほかの委員さんもそれぞれの立場からの計画

の基本理念とか構成案、施策目標ですか。そういうふうなもの。例えば何をやってもらいたいのか。こ

の肢体不自由の立場から何をやってもらいたいのか。かなり独善的なものが出てくるかもしれませんが、

そういうものを次回に持ってきて発表し、それに対して討論していくというふうなことをしてみた

らどうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

【事務局】 こちらからの問い返しになってしまうんですが、次回スケジュールで申し上げますと、

基本理念案、計画の構成案、施策目標案、それと回数に限りがございますので、できましたら、もう

施策目標ごとの取り組みについて具体的な議論に入っていくというふうな御予定を最初の委員会

でスケジュール案として出させていただいているところですが、予定どおり進めさせていただくとい

うことでよろしいのでしょうか。その中で……。それに対してですか。計画の構成案は次回諮るつも

りでしたんですが、もし差し支えなければ簡単なペーパーだけ、ちょっと御用意したので、それを見

ていただいて次回の議論につなげさせていただいてもよろしいですか。委員長さんと相談させていた

だけばと思います。

【綿委員長】 では、今、お配りをしています、今、三井委員のほうから御提案がありました。まず、

その趣旨というのは、それぞれお1人お1人立場があるわけですね。ここの委員として。本当にまさに市民代表という、いわゆる形であったりとか、当事者代表であったりとか、さまざまなお立場があるとあります。その中で、しょうがいしゃ計画の構成案として、大きな流れとしては1つの基本理念という、まずどういう思いでこの計画をつくっていきたいんだらうという形。そして、先ほどあった施策目標の5から取り組む分野ごとの施策目標のところを、どういうものを入れたいんだらうとか、あと、その取り組みは実際どういう形でやったらいいのかというのを、それぞれの立場から少し、宿題というよりは考えていってもら。もしペーパーにできる方はするぐらいのレベルでいいと思うんですね。それをお1人ずつ言って、もちろん事務局からも出していただきながら、それで1つの方向に向けていきたいと思っております。それでは。

それよろしいですかね。皆さん、委員の皆さんの合意があればそういう形で進めていければと思っております。

それと同時に、これが、しょうがいしゃ計画というのは、先ほど言いましたように、本来であれば全しょうがいの人から声を聞かなきゃいけないですね。本当は。それも丁寧に拾わなきゃいけないけれども、これは限界がある。もちろんそれぞれの立場から意見を言うこともとても大切で、それが今度、国立市としてどういう合意形成ができるか。いわゆる委員の皆さんの中でね。では、これでいきましようというものができるといのが大切で、実は、次は6月になりますよね。もし可能であれば、これもちょっと急なお願いなんですけれども、例えば自由記述がありますよね。自由記述が早く上がってきた段階で、それを例えば委員の皆さんのほうに早目に送っておくと、さらに細かい声が拾えるわけですね。それも反映として、やっぱりこういう思いでいったほうがいいんじゃないのというこ

とができるのかなとおもいます。

実は、自由記述になってきますと、かなり個別的な、個別性が出てきますが、これは今、数字だけでは、本当かなというのはいっぱいあるわけですね。これは本当かなって。1人しか答えていないのに満足度が1人だったら100%になるのは、これは当たり前の話であって、100になっちゃうんですよ。2人しかいなければ両極になれば50、50になっちゃうんですよ。数字というのはあくまでも数字マジックとって、これは例えば60%と出たときに、多いの少ないのって、これはわからないですよ。これがやはりしょうがいしゃの世界というのは個別で拾っていくというのはとても大切なところになりますので、それは大丈夫でしょうかね。事務局のほうでは。

【事務局】 綿委員長のほうから御提案のとおり、自由記述につきましては、本来、今回の速報値に添付をして送りたいということで、済みません、今回の資料送付がぎりぎりになってしまったのは、自由記述を早く欲しいということで外部委託先のほうにもお願いしていたんですが、済みません、間に合わなかったといったところで今回添付ができなかったところで、大変申しわけございませんでした。

ずっとこの委員会開催前、せっついてきていますので、これについては早々にデータとしていただけたものを委員の皆様にごらんいただけるようにまとめたものを、委員会開催資料よりも前に別個、先に送らせていただくような手続をとらせていただければと思います。

また、済みません、当日資料配付は余りしないようにと思っていたんですが、計画の構成等に話が及んだときということで、本当にラフな資料での御案内になっております。ここで計画の構成、大体3段階の構想ですということで、基本理念は1つにまとめましょうということで、5から10の施策

もくひょう あいだ せさくもくひょう わ じむきょく
目標としたのは、5つから 10 の間で施策目標をジャンル分けしませんかというふうな事務局と

ごていあん げんこう けいかく わ
しての御提案です。というのは、現行のしょうがいしゃ計画が5つのジャンルに分かれておりました。

いっぽう く しめ きほんけいかく しめ
一方で、国が示しておりますしょうがいしゃ基本計画のほうは 10 のジャンルを示されております。

あら らいねんいこう こっかくあん げんじょう こくさいきょうりょく
また、新たな来年以降の骨格案については現状では 11 になっています。ただ、これは国際協カと

ふっこうち しえん おお わくぐ ふく じむきょく ていあん せさくもくひょう
か復興地の支援とか、かなり大きな枠組みも含まれているので、事務局からの提案としては施策目標

わ だん あいだ せってい かんが
に分けていく段では5から 10 の間でというような設定を考えております。

せさくもくひょう と く わ かた
また、施策目標ごとの取り組みにつきましては、この分かれ方によってくるのかなといったところ

ごべつ ごけんとう かんが けいかく こうせいじたい
もございますので、個別に御検討いただければというふうに考えているところで、計画の構成自体は

りねん はじ だんかいこうそう こんご ぎろん けんとう すす かんが
理念を初めとした3段階構想というふうなところで、今後、議論、検討を進めていただければと考

えているところでございます。

わだいんちょう
【綿委員長】 ありがとうございます。

ほんとう あま むすか かんが おも かんが
本当に余り難しく考えるのではなくて、それぞれこの思いをというところを考えていただけ

おも
ばいいと思います。

ねが すうじ さくていいんかい
1つ、これもぜひお願いしたいことがあります。こういう数字もそうですし、こういう策定委員会

きほんてき こえ ひろ ば こえ ひろ ば たいせつ たと こえ あ
というのは基本的に声を拾っていく場です。声を拾っていく場ですから、大切なのは、例えば声が上

なま こえ わる ばめん
がってきたときに、その生の声が、これがいいとか悪いとジャッジをする場面ではないわけですね。

ごりゅうい ば こえ われわれ ひろ
だから、これはぜひ御留意ください。ジャッジの場ではない。それは声として我々は拾っていかな

かんが かた おも かんが かた
ゃいけないものであって、ぜひそのあたりが、それぞれの考え方はあると思うんです。考え方は

こえ ちが こんど いみ いみ
あっても声が違うというのは、これは今度、ここの意味がなくなってしまうですね。意味が。それ

れの人たちが言っている言葉をどうやって今度、全員のみんなで中和できるというところに向かっていくのが、これは策定委員会のとても大切なところになりますので、ぜひ自由記述が入ってくる時に、すぐく個別性が出てきます。それに対するいわゆる是非論ではなくて、それをどうやって酌み取っていくというところのほうに向かっていたいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次回、具体的なところの計画のほうに入っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

もう時間になっておりますので、次々回の日程調整を事務局よりよろしくお願ひします。

【事務局】 それでは、次回につきましては前回決めさせていただきました6月19日の月曜日、午後の6時からですが、会場のほうが3階の会議室がとれなかったもので、多少手狭になるんですけども、1階の東側臨時事務室を予定しております。1階を入りましてすぐ左手、一番手前のお部屋になります。そちらのほうで会議の開催予定となっております。6月19日、御予定方よろしくお願ひいたします。

次々回、第5回の開催日程の御提案ですが、第1希望といたしましては8月31日の木曜日で、時間は同じく午後の6時からというところではいかがでしょうか。

【綿委員長】 今御提案がありました8月31日、木曜日ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そこで確定をお願ひします。

【事務局】 ありがとうございます。

会議室のほうは前回、前々回とありました、お隣の第1、第2のほうがとれると思ひますので、ま

あらた ごあんない さ あ がつ にち もくようび ここ じ しやくしょ かい かいぎしつ ごよてい
た改めて御案内を差し上げますが、8月31日の木曜日、午後6時から市役所3階の会議室を御予定
いただければと思います。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

わたいいんちょう
【綿委員長】 ありがとうございます。

それでは、お時間になりましたので、本日の第3回の……。

いのうえ つぎ しりょう がつ にち しりょう ねが
【井上オブザーバー】 次の資料はありますか。あつたら5月19日までに資料をください。お願いい
ます。

わたいいんちょう じむきょく だいじょうぶ だいじょうぶ
【綿委員長】 事務局、大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。

じむきょく さき もう あ じゅうきじゆつ はやめ
【事務局】 先ほど申し上げましたとおり、自由記述のまとめたものについては、それも早目にでき
れば発送したいと思います。開催通知のほうは1カ月前をめどに準備をしたいと思います。ただ、今回、
がつ けんとうないよう けいかく こっかく ぶぶん じむきょく しんちょう
6月の検討内容はかなり計画の骨格の部分にかかわってまいりますので、事務局のほうでも慎重にた
たい あ うえ おく おも じゃっかん にち こ おも
たき台をつくり上げた上で送りたいと思います。若干19日を超えるということもあろうかと思いま
すが、お含みおきをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

こばやししいん じゅうきじゆつ はなし き こえ あ しせつ
【小林委員】 さっきから自由記述の話 を聞いていて、声を上げたいというんだつたらば、施設にペ
ーパーを、たと なん も なに いま か
ーを、例えば何でもいいんですよ。持っていつて、何か今もっと書いてくださいというのとはど
うでしょうね。しょうじき ていあん
うでしょうね。正直。そういう提案なんですけれどもね。

わたいいんちょう すいいちようさ いま ごていあん あ
【綿委員長】 どうですか。推移調査というのが今、御提案が上がっていますけれども。

こばやししいん いちばん はな おも
【小林委員】 そのほうが一番、ここでバーっと話せるんじゃないかというふうにおも
ったんですけれ
ども。

【綿委員長】^{わたいいんちょう} ^{ついか}追加してという話^{はなし}ですね。

【小林委員】^{こばやしいいん} そうですね。

【綿委員長】^{わたいいんちょう} もう一個^{いっこ}。どうですかね。なかなか^{きび}厳しいですか。どうですか。事務局^{じむきょく}のほう。

【事務局】^{じむきょく} 先ほど調査^{さき}の中でもヒアリング^{ちょうさ}をしたほうがよかったのではないかといいことと

^{どうないよう}同内容^{おも}なのかと思います。ただ、^す済みません、^{こんかい}今回^{ちょうさけっか}につきましては、この調査結果^とを1つの取りまと

めたものとして、^{じかいいこう}次回以降^{こんかい}、今回^{さくていいいんかい}この策定委員会^{ごしてき}でこういった御指摘^{おも}があったということは、きちん

と^{もう}申し送り^{おく}をいたしまして、^{じかいいこう}次回以降^{ちょうさ}の調査^{きかくじっし}の企画実施^{はんえい}にはきちん^{おも}と反映^{おも}をさせたいというふう^{おも}に思

いますので、^{ごりょうかい}御了解^{おも}いただければと思います。

【綿委員長】^{わたいいんちょう} ありがとうございます。

そのほか^{いいん}委員^{みな}の皆さんから、これだけはというの^{おも}はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、^{ほんとう}本当に^{なが}長い時間^{じかん}ありがとうございました。また次回^{じかい}もよろしく^{ねが}お願い^{おも}したい^{おも}と思います。

^{じかい}次回は^{がつ}6月^{にち}19日^{みな}、また^あ皆さん^{おも}とお会^{おも}いしたい^{おも}と思います。

^{ほんじつ}今日は^{ほんとう}本当^{つか}にお疲^おれさまでした。終わりに^{おも}したい^{おも}と思います。